

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
雄武町	簡易水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(包括的民間委託)			
実施済		(取組の概要)	((実施済のみ)性能発注内容)	(実施(予定)時期) 年 月 日	
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)		
検討中	●	(取組の概要) 令和5年度までは、包括的民間委託レベル1としていたが、施設の老朽化に伴い機器などの小修繕が増えたため、維持管理経費の削減及び修繕費用の抑制を図るべく、令和6年度からは包括的民間委託レベル2で委託した。今後は性能発注となるレベル2.5以上を目指し、性能発注の内容について、検討している段階である。	(検討状況・課題) 課題として、性能発注による水道水質管理において飲料水供給におけるリスクが懸念される。		